物価.2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	岐阜県
地方公共団体名	土岐市
都道府県・市町村コード(5桁)	21212
担当部局課名	政策推進課
担当者氏名	中垣博之
電話番号	0572-54-1134
メールアドレス	seisaku@city.toki.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	366,100
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	13,075
	国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	130,250
	国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	3,433
	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	-
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	366,100
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	13,075
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	130,250
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	3,433
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	366,100
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	13,075
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	130,250
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	3,433
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-
配分予定額計	512,858

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年11月通知分）		120,458
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）		292,880
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）		73,220
小計　交付限度額②		366,100
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）		10,460
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）		2,615
小計　交付限度額③		13,075
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		365,290
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		28,733
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和**6年3月**月通知分）		-
自動計算分		120,458
手動入力分		-
本省経越希望額　（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分　（交付限度額①を上限とする）		120,458
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）		-
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）		-
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）		235,040
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）		25,300
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		-
交付限度額計		893,658
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		-

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	移替先 特定事業者等支援	総務省 個人を対象とした給付金等	総務省 基金	総務省 事業始期	交付限度額計 事業終期	交付限度額計 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	交付限度額計 実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変換されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	521,350	512,858	-	366,100	13,075	130,250	3,433	-	8,492														
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	土岐市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（追加分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		380,600	379,175	-	366,100	13,075	-	-	-	1,425	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　5230世帯×70千円 事務費　14500千円 事務費の内容　【需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（5230世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	土岐市住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		100,950	98,093	-	-	-	95,700	2,393	-	2,857	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　957世帯×100千円 事務費　5,230千円 事務費の内容　【需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（957世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	土岐市低所得者の子育て世帯物価高騰支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		39,800	35,590	-	-	-	34,550	1,040	-	4,210	①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、子育て中の低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のこども　691人×50千円 事務費　5,230千円 事務費の内容　【需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出】 ④R5年度分の子育て中の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯　（416世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											-	-	-	-	-			-															
	調整給付（一体給付）	5											-	-	-	-	-			-															
	給付支援サービス（一体給付）	6											-	-	-	-	-	-	-																
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への積出し等・補正）	7											-	-				-	-	-	-														
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											-	-	-	-	-			-	-														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											-	-		-	-			-															